
平成 1 4 ~ 1 8 年度の 行政改革の取組結果

（おだわら改革宣言 2 0 0 2 実施方策）

小田原市

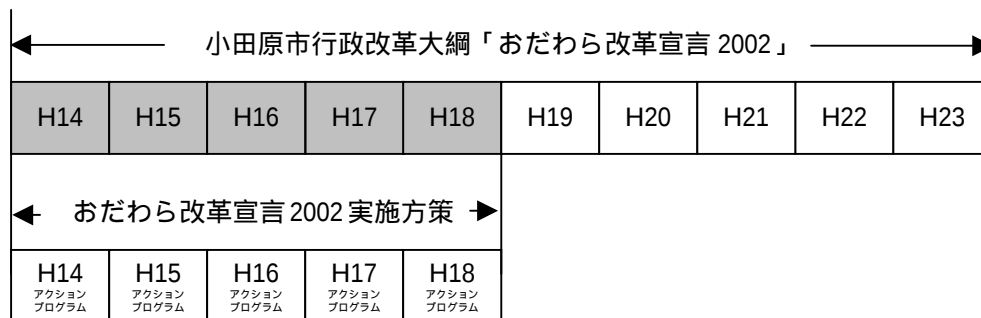
平成 1 9 年 9 月

平成 14～18 年度の行政改革の取組結果 ～ 目 次 ～

1	平成 14～18 年度の行政改革の推進体制	1
2	5 つの成果目標に対する取り組みの成果	
	（1）地域の活性化	3
	（2）財政運営システムの見直し	4
	（3）職員の意識改革	5
	（4）主体的自治の確立	6
	（5）市民満足度の向上	7
3	行政改革による主な効果額と取り組み件数	9
4	行政改革の代表的な取り組み事例	
	（1）市民満足度向上のための取り組み	10
	（2）部局長の裁量権の拡大	11
	（3）指定管理者制度の導入	11
	（4）職員数の削減	12
	おだわら改革宣言 2002 実施方策 実施事業一覧	13

1 平成 14～18 年度の行政改革の推進体制

小田原市の行政改革は、平成 14～23 年度を目標年次とする小田原市行革大綱「おだわら改革宣言 2002」(以下、「大綱」という。)のもと、大綱において重点推進期間として位置付けた平成 14～18 年度の行政改革を具体的に展開するための計画である「おだわら改革宣言 2002 実施方策」(以下、「実施方策」という。)がベースとなっています。また、各年度の行動計画である「アクションプログラム」を策定して、行政改革に取り組みました。



実施方策では、大綱において掲げる行政改革を、具体的かつ速やかに推進するとともに、市民に分かりやすく示すため、5つの成果目標と29の改革項目を掲げて、行政改革を推進しました。

■ 「おだわら改革宣言 2002 実施方策」における成果目標と改革項目

成果目標	改革項目
1 地域の活性化	(1) 市民参加による積極的なまちづくり
	(2) 市民活動支援の推進 (NPO・ボランティア・地域コミュニティとの連携)
	(3) 地域経済の活性化
	(4) 広域連携
2 財政運営システムの見直し	(1) 行財政資源配分の効率化
	(2) 市民との協働による運営システムの見直し
	(3) 民営化・外部委託化
	(4) 補助金・負担金の見直し
	(5) 受益と負担の見直し
	(6) 外郭団体の財政基盤強化
	(7) 事務・事業の見直し
	(8) 事務・事業の効率化
	(9) PFI 手法等の導入
	(10) 公共事業コスト縮減

成果目標	改革項目
3 職員の意識改革	(1) 改革意欲の向上
	(2) 目標管理システムの導入
	(3) 人材育成と政策形成能力の向上
4 主体的自治の確立	(1) 地方分権の推進
	(2) 広域連携
	(3) 行財政システムの改革
5 市民満足度の向上	(1) 市民ニーズの把握と行財政資源配分の適正化
	(2) 情報公開による市民とのコミュニケーションの強化
	(3) 広域連携（他公共機関との連携を含む）
	(4) 窓口サービスの向上
	(5) 施設サービスの拡充（施設資産利活用の促進）
	(6) バリアフリー化
	(7) 男女共同参画の推進
	(8) 防災強化
	(9) 生活環境の整備

2 5つの成果目標に対する取り組みの成果

平成18年度の歳入歳出に係るものは決算見込み

(1) 地域の活性化

まちづくりにおける市民参加の促進や協働事業の実施、その基礎となる市民活動団体やNPO法人等の支援、育成を図るとともに、地域経済の活性化という視点からは、企業誘致や起業の促進、地域産業の発展に取り組みました。また、市内のみにとどまらず、西さがみ連邦共和国や、さらには富士箱根伊豆交流圏にわたる事業も推進しました。

【主な実施事業】

- ・市民活動推進条例の制定（平成14年度）
- ・西さがみ連邦共和国総合ポータルサイト「西遊季」の開設（平成14年度）
- ・市民参加による後期基本計画の策定（平成16年度）
- ・市民活動応援補助金の創設（平成16年度）
- ・街なか起業家支援センターの開設（平成17年度）
- ・街づくりルール形成促進条例の制定（平成18年度）

【取り組みによる主な成果】

指標	市民活動団体数（市民活動サポートセンター登録団体数）
数値	<平成13年度> 157団体 → <平成18年度> 345団体

指標	特定非営利活動法人（NPO）数
数値	<平成13年度> 4団体 → <平成18年度> 39団体

指標	市民活動応援補助金の交付件数及び補助金額
数値	<平成16～18年度合計> 49件、6,717千円（平成13年度と比較して皆増）

市民活動応援補助金は平成16年度に創設。

指標	入り込み観光客数
数値	<平成13年> 4,098千人 → <平成18年> 5,087千人

指標	西さがみ連邦共和国フィルムコミッションの活用件数
数値	<平成14～18年度合計> ロケ 369件、経済効果 99,683千円

西さがみ連邦共和国フィルムコミッションは、平成15年2月1日に設立。

指標	街なか起業家支援センターへの入所者数
数値	<平成18年度末時点> 5者（平成13年度と比較して皆増）

街なか起業家支援センターは、平成17年10月1日に開設。

(2) 財政運営システムの見直し

市民満足度・重要度調査などに基づく行財政資源の効率的な配分の仕組みを整えるとともに、業務の委託化による合理化、補助金や負担金の削減、事務・事業の廃止や縮小、効率化などを積極的に行い、財政運営の健全化とそれを支える仕組みを構築しました。

【主な実施事業】

- ・ 学校用務業務及び学校給食調理業務の委託化の順次拡大（平成 14～17 年度）
- ・ 職員数の適正化（平成 14～18 年度）
- ・ 入湯税の導入（平成 17 年度）
- ・ 補助金等検討委員会の設置と補助金支出の見直し（平成 17～18 年度）
- ・ 指定管理者制度の導入（平成 18 年度）

【取り組みによる主な成果】

指標	職員数
数値	<平成 14 年 4 月 1 日> 2,073 人 → <平成 19 年 4 月 1 日> 1,896 人

指標	業務の委託化・効率化、給与の見直し等により削減した人件費
数値	<平成 14～18 年度合計> 1,624,796 千円

指標	補助金の見直しによる合理化額
数値	<平成 14～18 年度合計> 60,393 千円

補助金全般の見直しは、平成 14 年度及び平成 17～18 年度に実施。その結果については翌年度に反映。

指標	市税の現年課税分の収納率
数値	<平成 13 年度> 98.1% → <平成 18 年度> 98.5%

指標	市債残高（普通会計）
数値	<平成 13 年度末> 約 625 億円 → <平成 18 年度末> 約 569 億円

指標	ゼロ予算事業数
数値	<平成 17～18 年度累計> 182 件 （平成 13 年度と比較して皆増）

ゼロ予算事業とは、直接事業費をかけず、職員の知恵と汗を資源に各部局の自主的な創意工夫により企画・実施される事業。平成 17 年度から導入。

(3) 職員の意識改革

職員の仕事に対する意識、意欲を向上させ、継続的に改革、改善を行っていくために、人事給与制度の見直しや新たな職員提案制度等の創設を行うとともに、職員個人の行動目標や実施事業の成果目標などの目標管理による取り組みを実施しました。また、多様化するニーズに応え得る職員を育成、確保するために、民間人材の活用も行いました。

【主な実施事業】

- ・ 民間人材の活用（平成 14～18 年度）
- ・ 民間経験者を対象とした採用試験の実施（平成 17～18 年度）
- ・ 成果指向型の人事給与システムの導入（平成 18 年度）
- ・ 行政サービス品質向上運動（職員提案及び業務改善提案活動）の実施（平成 18 年度）

【取り組みによる主な成果】

指標	職員提案の提案件数と事業化件数
数値	<平成 13 年度> 提案 69 件（自由提案） → <平成 18 年度> 提案 86 件、うち事業化 2 件

職員提案制度は、平成 13 年度まで自由提案と課題提案により実施されていたが、平成 18 年度に、予算化及び事業化する方途を用意して、より実効性の高いものにリニューアルして導入。

指標	業務改善提案活動の提案件数と合理化等見込み額
数値	<平成 18 年度> 提案 117 件、合理化等見込み額 482,973 千円 (平成 13 年度と比較して皆増)

業務改善提案活動は平成 18 年度に導入。

指標	職員の自主研究グループの活動
数値	<平成 14～18 年度合計> 延べ 22 グループ（延べ 553 人）

自主研究グループとは、地方自治又は市政の在り方を研究するために、自主的に結成された職員 5 人以上のグループのこと。

指標	民間経験者を対象とした採用職員数
数値	<平成 18 年 4 月 1 日採用> 3 人、新規採用職員数に占める割合 15% (平成 13 年度と比較して皆増)

平成 17 年度採用試験（平成 18 年 4 月 1 日採用分）から、民間経験者を対象区分とする採用試験を実施。

(4) 主体的自治の確立

平成 12 年度に地方分権一括法が施行され、地方分権が進展する中で、権限移譲の仕組みや規制緩和の制度を積極的に活用して、本市が地方自治体として、自立した自治、まちづくりをできるよう取り組みました。また、予算や人事などの部局長の裁量権を拡大するなど、市としての庁内分権も進め、行財政システムの改革も図りました。

【主な実施事業】

- ・ 構造改革特区制度の規制の緩和措置の提案（平成 14～18 年度）
- ・ 事業評価委員会の設置と事務事業の評価・検討（平成 14～18 年度）
- ・ 予算の総額枠配分管理方式の導入（平成 16 年度）
- ・ 部局長の人事裁量権の拡大（平成 16 年度）

【取り組みによる主な成果】

指標	神奈川県からの許認可等の権限移譲件数
数値	<平成 14～18 年度> 20 件

指標	構造改革特別区域における規制の特例措置の提案件数と認定件数
数値	<平成 14～18 年度> 提案 24 件、認定 3 件

神奈川県及び県内市町村では、認定はこの 3 件を含めて 27 件のみ。

指標	部局長の裁量による弾力的な編成が可能な予算（総額管理枠配分方式）
数値	<平成 19 年度当初予算> 約 89 億円 （平成 14 年度当初予算と比較して皆増）

予算の総額管理枠配分方式は、平成 17 年度当初予算編成から導入。

指標	部局長の裁量による職員の臨時的応援配置の人数
数値	<平成 16～18 年度合計> 延べ 16 人 （平成 13 年度と比較して皆増）

部局長が部内の業務量等に応じて臨時的に職員を配置することをいい、平成 16 年度に導入し、1 回の応援期間は最大 3 ヶ月。

指標	小田原市事業評価委員会による評価及び方針決定の事業数
数値	<平成 15～18 年度合計> 延べ 63 事業 （平成 13 年度と比較して皆増）

事業評価委員会は平成 15 年度に設置され、市長（委員長）、両副市長（副委員長）等により構成。

(5) 市民満足度の向上

市民満足度・重要度調査の結果をベースに、市民の満足度の向上を図るための仕組みを構築するとともに、窓口サービスの向上や施設サービスの拡充など、個別具体的に様々な場面で市民サービスの向上に資する取り組みを展開しました。また、情報公開の拡大やタウンミーティングの開催など、市民とのコミュニケーションを積極的に図りました。

【主な実施事業】

- ・市民満足度・重要度調査の実施（平成 14～18 年度）
- ・市民が選ぶ予算の使い道制度（市民の選択による予算配分システム）による予算配分（平成 16～18 年度）
- ・市民満足度向上行動計画の策定、実施（平成 17 年度）及び「市長との約束」の策定、実施（平成 18 年度）
- ・公共施設予約システムの導入（平成 14 年度）
- ・情報公開条例の施行（平成 15 年度）
- ・アークロード市民窓口における公金取扱の開始（平成 16 年度）
- ・「城北タウンセンターいずみ」の開館（平成 17 年度）

【取り組みによる主な成果】

指標	市民満足度・重要度調査の平均回収率
数値	<平成 14～18 年度実績> 63.0%

市民満足度・重要度調査は平成 14 年度から実施。

指標	市民が選ぶ予算の使い道（市民の選択による予算配分）の事業数及び事業費
数値	<平成 17～19 年度当初予算分合計> 27 事業、305,434 千円 (平成 13 年度と比較して皆増)

市民が選ぶ予算の使い道制度（市民の選択による予算配分システム）は、平成 17 年度当初予算分から導入。

指標	市民満足度向上行動計画の事業数
数値	<平成 17～18 年度合計> 276 事業（平成 13 年度と比較して皆増）

市民満足度向上行動計画は、平成 17 年度から実施。（平成 18 年度は「市長との約束」の一部）

指標	情報公開制度の活用件数
数値	<平成 13 年度> 76 件 → <平成 18 年度> 502 件

情報公開条例施行の平成 15 年度以前は、当時の公文書公開条例に基づくもの。

指標	公共施設予約システムの利用件数と利用率
数値	<平成 15 年度> 6,443 件、50.1% → <平成 18 年度> 32,539 件、75.0% (平成 13 年度と比較して皆増)

予約システムは平成 15 年 3 月に導入
利用率は、対象施設の利用予約全体に占めるシステム予約の割合。

指標	住民窓口（本庁舎以外の施設）における収納件数及び金額
数値	<平成 13 年度> 336,567 件、1,735,664 千円 → <平成 18 年度> 339,569 件、1,947,022 千円

指標	子育て支援センターの利用者数
数値	<平成 13 年度> 8,836 人 → <平成 18 年度> 46,032 人

3 行政改革による主な効果額と取り組み件数

(1) 主な効果額

平成 14 ～ 18 年度（合計）24 億 7,924 万円

（単位：千円）

効果額項目		H14	H15	H16	H17	H18	合計
歳出削減	人件費の削減	335,367	709,691	137,977	152,250	289,511	1,624,796
	事業の合理化等	90,500	107,426	9,073	21,846	194,781	423,626
歳入増加		-	-	64,062	184,563	182,193	430,818
合計		425,867	817,117	211,112	358,659	666,485	2,479,240

(2) 実施方策（アクションプログラム）の取り組み件数

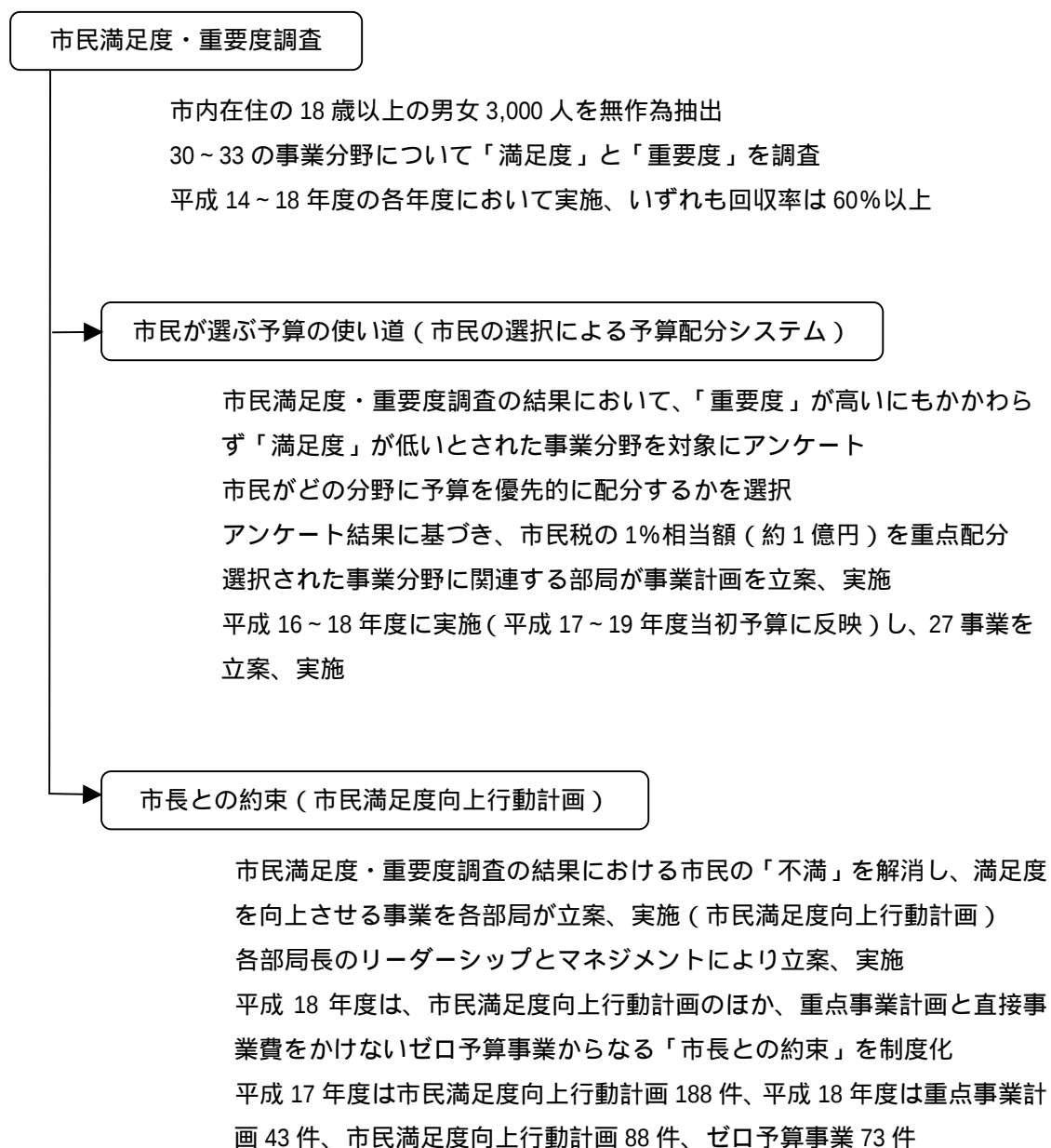
（単位：件）

成果目標	H14	H15	H16	H17	H18	合計
地域の活性化	16	17	7	3	6	49
財政運営システムの見直し	24	41	23	28	40	156
職員の意識改革	12	7	3	2	4	28
主体的自治の確立	8	3	3	0	3	17
市民満足度の向上	32	36	24	27	19	138
合計	92	104	60	60	72	388

4 行政改革の代表的な取り組み事例

(1) 市民満足度の向上のための取り組み

市政の各分野の取り組みに対して、市民が満足しているか（満足度）、今後どのような分野に重点を置くべきだと考えているか（重要度）を調査する「市民満足度・重要度調査」を実施することで、市民ニーズを把握し、施策や事業を企画立案、実施する仕組みを構築して、市民満足度の向上に繋げるとともに、限りある行財政資源の効果的な活用を図りました。



(2) 部局長の裁量権の拡大

行財政資源が限られている中で、状況とその変化に対応したタイムリーでスピーディな事業展開を図るために、政策に沿って事業を積極的に推進し、その実効性を高めて成果目標を達成するためには部局長のマネジメント力が不可欠なことから、そのツールとして予算と人事に関する部局長の裁量権を拡大しました。

具体的には、「総額管理枠配分方式」により部局単位に予算を枠配分することによる重要度や優先度を踏まえた予算編成と、人事異動や応援職員体制の拡大による部局内のマンパワーの弾力的運営・管理を、部局長に委ねるものです。

予算の総額管理枠配分方式

平成 17 年度予算編成から導入

人件費や公債費などの義務的経費や特別会計に支出する繰出金、普通建設事業などの投資的経費、総合計画新規投資事業など以外のものを枠内経費として設定限られた財源の中で、部局長が事業の重要度や優先度を判断して、その裁量により予算編成

人事異動権限、職員応援体制の拡大

平成 16 年 4 月 1 日分から実施

定期の人事異動において、部局長が、職員課の作成した異動予定者（上級主査以下）の原案に対して修正または追加できる権限を付与
業務の繁閑に応じ、部局内または部局外から、上級主査以下の職員を一時的に他の所属に配置する権限を付与

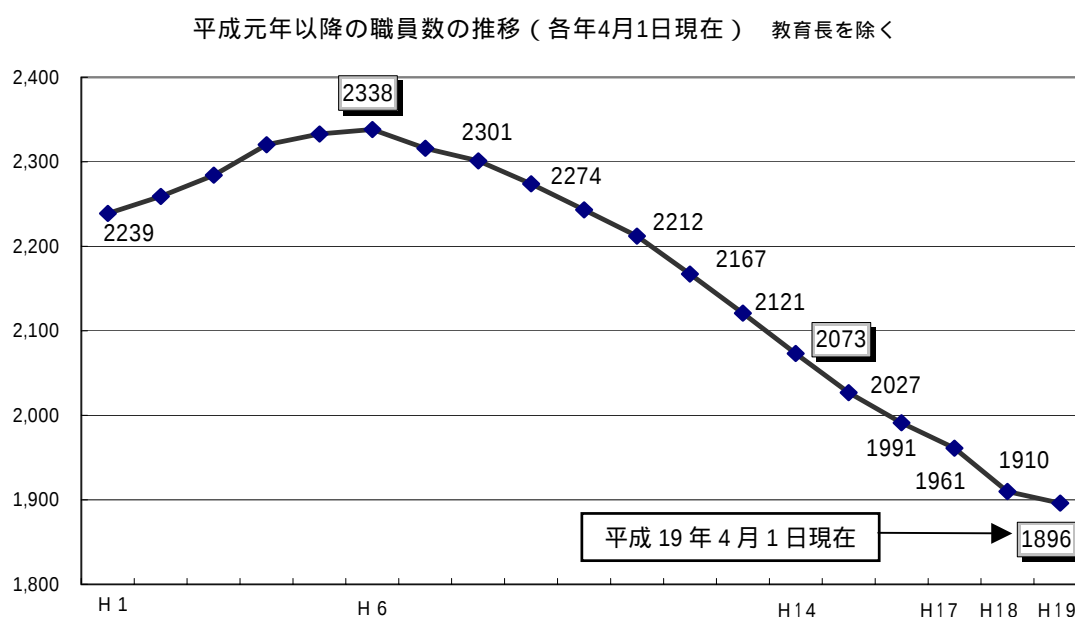
(3) 指定管理者制度の導入

公の施設の管理運営については、地方公共団体の直営を原則、外部委託する場合でも地方公共団体が出資する団体や公共的団体、公共団体に限定されていましたが、平成 15 年度の地方自治法の改正で、民間事業者、NPO、市民活動団体等も指定管理者として公の施設の管理運営主体となることが可能となりました。これにより、民間事業者等が有する能力、ノウハウの活用や競争原理の効果による施設サービスの向上や経費の削減が期待されます。

本市においても、平成 18 年 4 月から次の 7 施設で導入し、合計で 6,439 千円の経費が削減されました。

おだわら市民活動サポートセンター
 小田原市上府中公園
 小田原市いこいの森
 小田原市歯科二次診療所
 小田原市知的障害者授産施設「梅香園」
 小田原市障害者地域作業所「ありんこホーム」作業所
 小田原市鴨宮ケアセンター

(4) 職員数の削減



業務の効率化や委託化を進めた結果、平成 19 年 4 月 1 日現在の職員数は、平成 14 年度(2,073 人) に比べ 177 人減員 (8.5% 減) の 1,896 人となりました。

平成 19 年 4 月 1 日現在の職員数 (1,896 人) は、ピークだった平成 6 年度 (2,338 人) に比べ 442 人減員 (18.9% 減) しました。

成果目標	改革項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
地域の活性化	市民参加による積極的なまちづくり	審議会等の公募市民枠の拡大 観光名刺を活用した市民による小田原市のセールス 後期基本計画策定における市民参加手法の検討 ナレッジマネジメントシステムの検討	後期基本計画策定のための市民提言会議の設置 建築や開発事業に係る手続きや基準に関する条例の制定 「中学校区フェスティバル」を10学区で実施 「小田原市教育都市宣言」の策定	市民の意見を反映させた後期基本計画の策定 地域ごとのホームページ運営を通じた地域活性化の実験	地域ごとのホームページ運営を通じた地域活性化の実験	市民の企画運営による「市民劇場」の開催 街づくりルールの形成促進
	市民活動支援の推進	市民活動推進条例制定 バーチャル市民活動サポートセンターの構築 NPO等への国・県補助金メニューの紹介・利用促進	バーチャル市民活動サポートセンターの開設 IT基礎技能習得支援事業計画の策定	ITボランティアの活動支援	まちづくり市民サポーター事業	まちづくり市民サポーター事業 「ODAWARAコンサートバンク」の運営
	地域経済の活性化	緊急雇用対策の実施 創業者支援施策の策定 特産品応援スタッフ制度の創設（モニター制度）	起業の促進（セミナー等の開催、地域企業ブランの募集） コミュニティビジネスの掘り起こしの仕組みの構築 街かどコンサートの開催 企業誘致の促進（情報収集、情報発信体制の強化） 大手企業訪問（雇用計画や事業展開の把握等） 中心市街地の観光案内サインの内容と設置場所の見直し 構造改革特区制度提案の推進	小田原城周辺道標お設置 高校生チャレンジショップ事業費補助 農地有効利用の促進	街なか起業家支援センターの開設	起業家体験キャンプの実施
	広域連携	フィルムコミッション事業の広域化 ツーデーマーチの広域開催 西さがみ連邦共和国総合ポータルサイト「西遊季」の開設 西さがみ連邦共和国事業への住民参加の推進 県内情報システム協働運営の検討 観光交流の推進による大都市圏周辺地域の活性化策調査への参画	西さがみ連邦共和国総合ポータルサイト「西遊季」の充実 住民相互の交流を促進するための各種事業の開催 富士箱根伊豆地域におけるSKY圏構想の具体化に向けた調整 地域資源を活用した各種広域連携事業の実施	西さがみ連邦共和国総合ポータルサイト「西遊季」の充実		あしがら広域圏ネットワークの設立

成果目標	改革項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
財政運営システムの見直し	行財政資源配分の効率化	市民満足度・重要度調査の実施	事業評価委員会の設置(事業の評価と予算・施策への反映)	マニフェストや満足度重要度調査の結果を反映させた後期基本計画の策定		事務事業評価の実施 後期基本計画の重点政策「おだわらレネッサンス10」の外部評価の実施
	市民との協働による運営システムの見直し	城址公園の美化・緑化の市民参加方式の策定	近隣住民による史跡指定地内(城址公園以外)の維持管理 地元住民参加による公園の維持管理手法の方向性の確定 住民による生涯学習施設の運営	地元住民参加による公園の維持管理	地元住民参加による公園の維持管理 アダプトプログラム制度を活用した小さな核市街地づくりの推進	
	民営化・外部委託化	民営化・外部委託化検討委員会の設置 梅香園あり方検討委員会の設置 社会福祉協議会の事業再編の検討 東通り臨時駐車場の管理民営化 橘学校給食共同調理場の委託 芦子小学校用務員委託 かもめ図書館貸出業務の一部委託 市営住宅営繕業務の委託 水道料金収納業務の委託 電子計算業務の一部委託	梅香園の運営管理を委託 豊川・国府津学校給食共同調理場の調理業務委託 山王・久野・下曽我小学校用務員委託 水道料金収納委託業務の拡大(中止精算、給水停止補助、開栓) 電子計算システム保守・開発業務全面委託に向けた業務管理手法の決定 (仮)公立保育所運営問題検討委員会の設置 駅前観光案内所の運営委託(観光協会への協力体制の調整) 委託化計画に基づいた一般ごみ収集委託範囲の拡大 市民活動サポートセンターの運営委託ための調査 建築基準条例の制定 梅の里センターの夜間管理業務の委託(シルバー人材センター) 小田原フラワーガーデンの植物管理委託 スポーツ施設管理運営委託方法の検討	千代・富士見小学校給食調理業務の委託 桜井小学校用務員委託 水道料金計量検針業務・受付業務の一括委託 公立保育所運営委託事業推進委員会の設置 市民団体による市民活動サポートセンターの運営(委託) 小田原フラワーガーデンの運営体制の検討 スポーツ施設管理運営委託方法の検討 焼却業務等の委託化までの職員再雇用(臨時職員化) 病院医事業務委託スケジュールと組織機構案の策定 病院検査業務委託範囲拡大の前倒し実施の可能性の検討	大窪小学校給食調理業務の委託 酒匂・東富水小学校、白山・酒匂中学校用務業務委託 上府中公園の運営委託 焼却業務等の委託化までの職員再雇用(臨時職員化) 医事業務の外部委託の拡大	水道料金等徴収業務委託の拡大 観光案内所運営業務の委託 清掃工場クレーン運転業務の委託 指定管理者制度の導入の検討 斎場火葬業務の委託 看護補助業務の委託
	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金検討委員会の設置	危険ブロック塀対策のリニューアル内容の決定と広報 在宅ねたきり老人等介護者見舞金の廃止	危険ブロック塀補助対象の拡大	補助金等検討委員会の設置と補助金支出の見直し	補助金支出の見直し

成果目標	改革項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
			重度心身障害児者介護者見舞金の廃止		在宅重度要介護者家族慰労金の廃止	
	受益と負担の見直し	使用料手数料の見直し			入湯税の導入	使用料・手数料の見直し
	外郭団体の財政基盤強化	財務等情報公開基準の策定指導 外郭団体の経営健全化の推進	外郭団体の経営健全化の推進	外郭団体へのアンケート調査		土地開発公社経営健全化計画の見直し
	事務・事業の見直し	行政評価システムの拡大試行(評価基準の設定)	特別会計のバランスシートの作成と連結 交通災害共済制度の廃止と交通傷害保険への移行 準要保護慰問金の廃止 母子家庭等の支援方策案の作成 借上型市営住宅制度の方向性の決定 片浦地区簡易水道の上水道との統合に向けた管理道路整備と浄水施設建設 青少年指導員と補導員の統合 情報セキュリティーポリシーの策定 学校配当予算の見直し(モデル校の選定) 不登校対策モデル校の拡大 医療費助成事業に係る手数料の見直し	片浦地区簡易水道の上水道への統合 不登校対策の強化	行政評価の本格導入準備 母子家庭等の支援制度方針の決定 不登校対策の強化 施設管理委託発注方式の見直し 敬老行事の見直し いきいき健康切符事業の助成額の減額 一般会計繰入に頼らない自立した経営体制の構築 新玉公衆便所の廃止 最終処分場建設事業の凍結 成人のつどいの見直し	母子家庭の自立支援教育訓練給付事業の拡充 一般会計繰入に頼らない自立した市立病院経営体制の構築 職員互助会への委託事業の見直し(福利厚生事業) 通年による地球こども環境アカデミーの開催 国民健康保険精神・結核医療付加金の廃止 「こころの電話相談室」の廃止 「小田原さかなまつり」の休止 市営住宅ストック総合活用計画の見直し 水道企業会計における資産の有効活用 市立学校職員の通勤車両の学校敷地内駐車適正化

成果目標	改革項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
成果目標						特色ある学校づくりのための事業の統合 生涯学習情報誌の見直し 財政援助団体等監査における概要聴取の実施 リサイクル家具の販売方法の見直し
	事務・事業の効率化	新たな職員適正化計画の策定 滞納整理システム活用による納税・納入の指導推進 電子入札制度の検討 庁内LANの拡充 住民基本台帳カード空き領域の利活用の検討 地理情報システムの検討	職員数適正化の指針の策定 滞納額縮減強化策の策定と推進 住民基本台帳カード空き領域の市民ニーズ調査の実施 地理情報システムの検討(水道管路情報システムの利活用の研究) 水道管路情報管理システム購入とデータ入力 広域汚泥処理事業の維持管理協定を県と締結 ごみ焼却時に発生するガス処理方法改良による経費削減	職員数適正化の推進及び行政内部の相互応援体制の強化 差し押さえ不動産の公売 電子入札導入のための条件整備 基幹業務システム再構築の調査研究 市立病院未収金総額の削減	職員数適正化の推進(新たな職員数適正化計画の策定) 電子入札導入準備 都市計画情報のデジタル化 西部処理地区(寿町終末処理場)の酒匂川流域下水道への編入手続の開始 扇町クリーンセンターの設備変更 開発登録簿のデータベース化 小田原駅東口自転車駐車場の整備 水道料金・下水道使用料大口滞納者への滞納整理の強化	入札契約制度の見直し 都市計画情報のデジタル化 基幹業務システムの再構築 公共下水道西部処理地区の酒匂川流域下水道への編入手続の推進 開発登録簿のデータベース化 (仮称)城下町ホール建設における財政負担の軽減 施設管理の効率化と施設活用の推進 特定信書便業者による巡回便業務の実施 競輪事業の増収に向けた経営改善 自治会への口座振込の一括化 ごみ収集運搬業務委託の効率化 生活保護受給者等の自立支援プログラムの策定 国民健康保険料の収納率向上 水道整備に係る積算業務と現場業務の分業による効率化 城北タウンセンターいずみへの企画提案による飲料自動販売機の設置
	PFI手法等の導入			(仮称)城下町ホール基本構想の策定		
	公共工事コスト縮減	コスト縮減新行動計画の推進	コスト縮減新行動計画の推進			
職員の意識改革	改革意欲の向上	「職場のモットー」を窓口に掲示 成果指向型の人事システムの研究 職員提案制度・実績褒賞制度の見直し	成果指向型の人事給与システムの素案作成 職員提案制度のリニューアル	人事・給与制度の再構築	新たな人事評価制度の試行	成果志向型の人事給与システムの導入 職員提案制度の見直し

成果目標	改革項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		行政改革スローガンの設定 職員向けの行革ニュースの発行		職員意識調査の実施		
	目標管理システムの導入	目標管理研修の実施	事業ごとの成果目標の設定(事業ユニットの構築をとおした意識づけ)			個人別目標実行計画表の導入
	人材育成と政策形成能力の向上	職場研修マニュアルの作成・指導 民間人材の活用 男女共同参画社会にふさわしい勤務環境の整備 政策法務研修の実施 ナレッジマネジメントシステムの検討 職場IT研修・教育の推進	OJT定着方策の作成 民間人材の活用 職員のITレベル別研修の実施 教職員の新たな人事評価システムの実施(人材育成と能力開発の強化)	職場研修計画の作成と実績報告、職場研修指導者養成研修の実施	民間人材の活用	民間人材の活用
主体的自治の確立	地方分権の推進	国・県への権限移譲の要望 権限移譲及び財源確保に関する特例市アンケートの実施	国・県への権限移譲の要望			
	広域連携	県西地域広域市町村圏協議会による新たな広域連携施策の検討 斎場・ごみ処理施設の広域化の検討 広域連携と市町村合併の研究及び情報提供 西さがみ連邦共和国の職員人事交流 西さがみ連邦共和国の職員共同研修	広域連携等によるまちづくりの研究			
	行財政システムの改革	行政評価システムの拡大試行	予算枠配分や予算要求方法の見直しと事業評価表の活用	予算枠配分方式の決定と対象範囲の拡大 人事の部局長裁量権の拡大 まちづくり指標の策定		職員数適正化の推進 給与の見直し 部局長による「市長との約束」と「所信表明」
市民満足度の向上	市民ニーズの把握と行財政資源配分の適正化	市民満足度・重要度調査の実施 インターネットによる市民アンケートシステムの構築	市民満足度・重要度調査の継続実施と調査内容の見直し 市長への手紙、ほっと懇談会、地区懇談会等の意見・対応のデータベース化		市民の選択による予算配分 市民満足度向上行動計画の策定と実施	市民満足度・重要度調査の実施
	情報公開による市民とのコミュニケーションの強化	公文書公開条例の改正(電子情報も含めた公文書の原則公開) 条例・規則のデータベース化 ホームページ等での財政状況についてのの情報提供 広報おだわらで行革コラムを掲載	情報公開条例の施行	市長への手紙、ほっと懇談会、地区懇談会等の意見・対応のデータベース化		

成果目標	改革項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		ホームページの機能拡充(携帯電話からの接続に対応)	ホームページで議会会議録を公開		タウンミーティングの開催	コミュニティFM放送局の開局
	広域連携(他公共機関との連携を含む)	西さがみ連邦共和国消費生活センターの開設準備 障害者用デイサービスセンター施設の広域利用 郵便局と道路損傷箇所早期発見の提携	西さがみ連邦共和国消費生活センターの開設 歯科二次診療所の運営費負担の見直し(上郡1市5町への運営費負担の要請) 国道・県道整備促進の要請強化(7路線の早期完了の要請)	歯科二次診療所運営費負担の2市8町への拡大方針の決定	歯科二次診療所運営費負担の2市8町への拡大	
	窓口サービスの向上	窓口サービス向上検討委員会の設置(出口調査の実施) 窓口延長の効果検証と見直し 総合窓口の開設試行 窓口マネージャー制度の試行 民間企業での接客研修 電子窓口(申請・届出)の開設の検討 図書館ボランティアの充実	戸籍住民課窓口のリニューアル(住民異動に関する窓口の統合) 民間企業での接客研修 電子申請の県内市町村共同開発計画の決定 図書館ボランティアの拡大 市収納金のコンビニ収納業務取扱の方向性の決定 市立病院の紹介予約制度の開始とレセプトの電子化 戸籍・住民基本台帳異動届における本人確認制度の新設	電子申請・届出システムの開発(県内市町村統一システムの開発) 土・日曜日開庁方策の検討と試行 アークロード市民窓口での公金取扱開始 市立病院情報システムの整備拡充と新規導入対象システムの選定 市立病院の患者サービスの向上 市立病院の患者のプライバシー保護 市立病院に女性専用外来、禁煙外来の創設	電子申請・届出システムの稼働 土・日曜日開庁方策の決定 市立病院の外来待ち時間の短縮 市立病院の患者のプライバシー保護 公共サービス品質基準の策定 現場改善運動の推進 市立病院の地域診療所との連携推進 生涯学習センター準備委員会の設置と生涯学習ボランティアの育成	電子申請・届出システムの対象手続の拡大 今後の住民窓口のあり方の方向性の決定 市立病院情報システムの拡充 市立病院の外来待ち時間の短縮 コールセンターの開設準備 庁外施設における福祉相談の開催 水道管路情報管理システムの窓口用端末機の導入
	施設サービスの拡充(施設資産利活用の促進)	施設稼働率の調査 小田原市学校教育推進計画の策定 学校の余裕教室の活用を検討	小田原市学校教育推進計画実施計画の推進			

成果目標	改革項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		公共施設予約システムの検討 地域センター2号館の設計に住民の意見を反映	公共施設予約システムの対象施設拡大のためのシステム開発 地域センター2号館の基本設計と実施設計の実施 地域センター3号館の整備推進(地域住民との調整、用地の準備測量) 市民農園の拡大(特区活用可能性の検討) 放課後児童クラブの増設 学区制度の見直しのための学区審議会への諮問と審議会の開催 松永記念館の通年開館と他の生涯学習施設の通年開館に向けた体制整備 校舎リニューアル計画の検討	公共施設予約システムの整備拡大 放課後児童クラブの増設 学区制度の見直しに対する学区審議会からの答申 生涯学習施設の通年開館に向けた管理全面委託方法の研究 白山中学校における校舎リニューアルモデル事業の実施 公共施設の開放と運営体制の決定	公共施設予約システムの拡充 放課後児童クラブの増設 白山中学校における校舎リニューアルモデル事業の実施 図書館と市内図書施設とのネットワーク化	公共施設予約システムの拡充 放課後児童クラブの拡充 白山中学校における校舎リニューアルモデル事業の検証、評価 生涯学習センター開設のための条件整備
	バリアフリー化	交通バリアフリー基本構想の検討 市庁舎のバリアフリー工事(障害者用駐車場への屋根設置等) 公共施設のバリアフリー化の推進指導 小田原駅西口駅前広場のバリアフリー工事	交通バリアフリー基本構想の策定 市庁舎のバリアフリー工事(整備箇所の点検と整備の優先順位の決定) 駅舎バリアフリー化事業への補助	市庁舎のバリアフリー改修事業	市庁舎のバリアフリー改修事業	市庁舎のバリアフリー改修事業
	男女共同参画の推進	おだわら・おんなのデータファイルβの作成(女性人材情報)	おだわら・おんなのデータファイルβの充実 女性カレッジ、女性パワーアップ大学院の開催 女性ビジョンの見直しに向けた地域フォーラムの開催(市内3ヶ所)	人材登録の促進と女性委員増加のための条件整備 女性ビジョンの見直し	人材登録の促進と女性委員増加のための条件整備	女性の人材登録促進と委員増加のための条件整備
	防災強化	防災情報システムの導入 県西地域2市8町合同図上演習の実施 西さがみ1市3町防災講演会の開催	 小田原駅周辺の中心市街地の雨水渠の基本設計	 県西地域2市8町の防災広域連携の具体策の作成	 家具等転倒防止対策事業 木造住宅の簡易耐震診断と耐震改修工事の費用補助	防災情報システムの改善とバックアップ体制の拡大
	生活環境の整備	本庁舎の省エネ工事(ESCO事業) 建設リサイクル法の周知徹底	可燃ごみ発生量の削減(電動式生ごみ処理器設置費補助・無料貸出など) 焼却灰の熔融処理委託量の拡大 住宅用太陽光発電システム整備費補助事業の実施 環境行動計画の推進(各課への環境行動リーダーの配置など) 低公害車の普及促進(低公害車導入費補助事業など) 下水道の接続促進(水洗化工事費補助など)	ごみ減量モデル事業の実施 環境マネジメントシステムの構築 低公害車の普及促進 環境家計簿運動推進事業 費用比較に基づいた下水道全体計画の精査	ごみ減量市民会議の設置 環境マネジメントシステムの充実 新たな低公害車導入指針の策定 環境家計簿運動推進事業 費用比較に基づいた下水道全体計画の精査	可燃ごみ発生量の削減

■■■ おだわら改革宣言2002実施方策 平成14～18年度実施事業一覧 ■■■

成果目標	改革項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
					汚水管への不明水削減対策 高度地区の指定	市民や事業者との協働による地球温暖化防止対策の推進 地域安心安全道づくり事業

平成 14 ～ 18 年度の行政改革の取組結果
(おだわら改革宣言 2002 実施方策)

発行 : 平成 19 年 9 月

編集 : 小田原市行政経営室

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

電話 0465-33-1305

E-mail gyokei@city.odawara.kanagawa.jp